

持続的な食料システム確立緊急対策事業

令和6年11月29日閣議決定

<対策のポイント>

輸入原材料の価格の高止まりや国際的な購買力の低下など、食品製造事業者等においては原材料の調達リスク等が大きな課題となっています。このような課題に対応するため、食品製造事業者等による**産地との連携強化**や**新技術の導入**による**食品製造業の生産性向上**、**付加価値の向上**を図る取組を支援することにより、持続的な食料システムの確立を図ります。

<事業目標>

食料システムの強靱化による食料安定供給の確保

<事業の内容>

1. 産地連携推進緊急対策事業

4,321百万円

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**食品製造事業者が産地を支援する取組**（食品製造事業者から産地に農業機械・資材を貸与・提供する等）、**産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組**を支援します。

2. 新技術導入緊急対策事業

300百万円

原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

3. 地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業

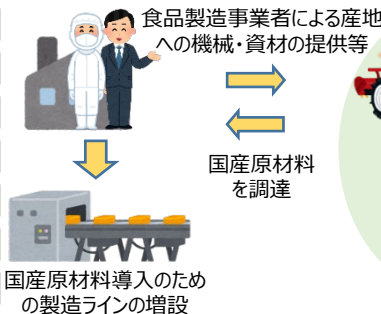
100百万円

食品産業が農林水産業等と連携し、持続的な食料システムを確立するため、**多様な関係者の連携を推進するプラットフォームを構築・活用**し、地域の食品企業や農林漁業者等が参加する**コンソーシアム**において、**国産原材料の活用等の付加価値向上**に向けた**新しい食品ビジネスを創出する取組等**を支援します。

<事業イメージ>

産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対する支援

産地連携推進緊急対策事業



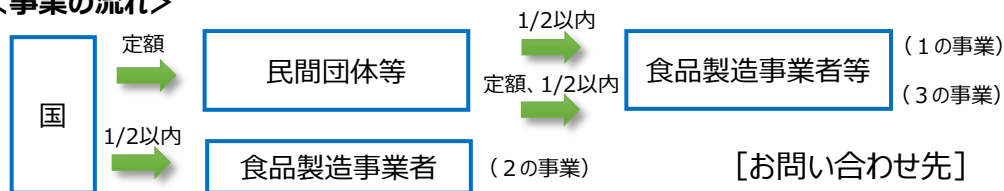
新技術導入緊急対策事業



地域の食品産業ビジネス創出プロジェクト支援事業



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

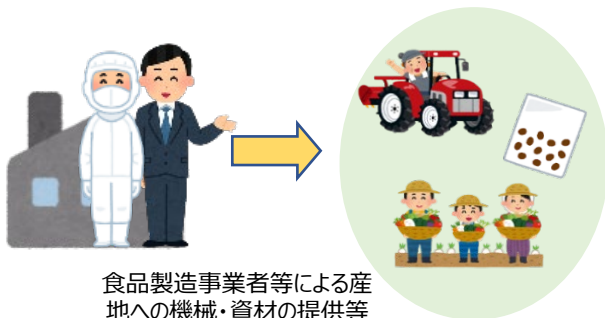
(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2089)
 (2の事業) 食品製造課 (03-6738-6166)
 (3の事業) 企画グループ (03-6744-2063)

		産地連携推進緊急対策事業	新技術導入緊急対策事業
予算額		4,321百万円	300百万円
事業概要		産地を支援する取組、産地との連携による国産原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品の開発・製造・PRの取組を支援	製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入を支援
補助対象者		食品製造事業者 ・食品の加工・製造を行っている事業者 ・又はこれらとともに事業を実施しようとする事業者	食品製造事業者（中堅・中小企業に限る） ・食品の加工・製造を行っている事業者 ・又はこれらとともに事業を実施しようとする事業者
補助要件		産地と連携した原材料調達計画の策定	産地と連携した原材料調達計画の策定
		産地との連携による国産原材料の取扱量増加	新技術導入による生産効率の向上（対前年比3%以上）
補助金額 ・ 補助率	補助上限	2億円（ただし、産地支援の取組を行う場合は3億円）	5,000万円
	補助下限	100万円	なし
	補助率	1/2以内	1/2以内
補助対象 経費	対象経費	産地支援の取組や国産原材料の取扱量増加の取組に必要な経費	生産効率向上の取組に必要な経費
	経費内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">食品製造事業者の取組に係るもの</p> <p>機械設備等の導入費 ※機械設備の導入・設置に係る経費・エンジニア経費等を含む</p> <p>新商品開発に係る経費 ・技術指導（コンサルティング経費、旅費等） ・調査費（マーケティング調査等） ・広告宣伝費 ・包装資材費 ・原材料費 等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">産地支援に係るもの</p> <p>・機械設備の導入費（収穫機等） ・種苗や肥料等の資材費 ・栽培指導に必要な経費（謝金、旅費） 等</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">食品製造事業者の取組に係るもの</p> <p>機械設備等の導入費 ※機械設備の導入・設置に係る経費、エンジニア経費等を含む ※生産効率を対前年比3%以上向上させるものであり、かつ販売後3年程度未満の技術</p> </div> <p>【新技術の例】 ✓ 従来は複数の機械を併用して製造していた製品・工程を一つの機械で対応するなど、設備投資の効率化に資する技術 ✓ 既存製品より生産効率が高い上、小型化され工場への導入が容易な技術 ✓ 他の製造業では普及しているにもかかわらず、食品製造業では業界特有の理由により開発・普及されていない技術</p> <p>【機械設備の例】 自動パン粉付け機、多層包あん成形機、食品自動充てん機、包装機、弁当・惣菜用盛付ロボット、製品自動箱詰め装置、製品検品用X線センサーシステム</p>
補助スキーム		国→事業実施主体（事務局）→事業実施者	国→事業実施者
公募開始予定		事業実施主体（事務局）から2月頃	農水省から12月上旬

食料システムの持続性確保の観点から、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者等に対して、**産地を支援する取組**や**産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組**を支援します。

産地を支援する取組

- ・食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～エ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。
- ア 求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供
- イ 産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与
- ウ 産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与
- エ 産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料を生産してもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導



食品製造事業者等による産地への機械・資材の提供等

【補助対象経費】

- ・種苗等の資材費
- ・機械設備等の導入費（収穫期・選別機等）
- ・栽培技術指導のための専門家・篤農家の派遣謝金・旅費
- ・生産作業補助のための社員等派遣旅費 等

【補助の概要】

補助対象者	食品製造事業者等※ ※食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者
補助対象経費	左記のとおり
補助上限・下限	上限：2億円 下限：100万円 (産地を支援する取組を行う場合は上限3億円)
補助率	1/2以内
補助要件	・産地と連携した原材料調達計画の策定 ・産地との連携による国産原材料の取扱量増加
加点要素	・産地と連携した原材料調達計画の優位性 ・産地を支援する取組 ・一次加工業者の取組 ・商品の新規性 ・スマート農業技術活用促進法における計画認定の有無
事業の流れ	国→事業実施主体(事務局)→食品製造事業者等
事業実施期間	交付決定日～事務局が定める期限

(注) 公募は事務局が以下HPにて実施いたしますので、詳細はそちらをご確認下さい。

1次公募期間(予定)：令和7年2月頃開始予定

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加の取組

- ・産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造・PR等の取組に係る経費を補助します。



国産原材料導入のための製造ラインの増設

国産原材料を利用した新商品の開発・PR

【補助対象経費】

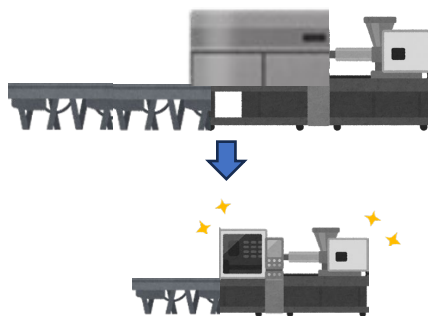
- ・機械設備等の導入費
- ・製造ラインの変更・増設費
- ・食品表示変更に伴う包装資材の更新費
- ・新商品PR費
- ・専門家経費（コンサルティング経費、旅費等）
- ・調査経費（マーケティング調査等）
- ・開発段階における原材料費 等

食料システムの持続性確保の観点から、原材料を安定的に調達しつつ生産性を向上させるため、産地と連携した取組を行う計画を策定した食品製造事業者に対して、**製造ラインの自動化等の省人化や生産性の向上に資する新技術（機械設備等）の導入**を支援します。

【本事業の対象となる新技術の例】

- ✓ 従来は複数の機械を併用して製造していた製品・工程を一つの機械で対応するなど、**設備投資の効率化に資する技術**
- ✓ 既存製品より**生産効率が高く、小型化され工場への導入が容易な技術**
- ✓ 他の製造業では普及しているにもかかわらず、食品製造業では**業界特有の理由により開発・普及されていない技術**

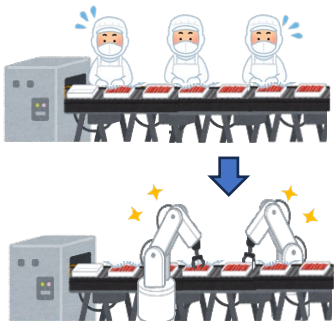
生産効率が高く、小型化され工場への導入が容易な技術



従来の機械は大きいことから、工場内の限られたスペースへの設置が困難

小型化により工場内の増設・配置換え作業が簡略化

食品製造業界特有の理由により開発・普及されていない技術



衛生面の課題、柔らかい食材を掴む技術の開発が未開発等、食品製造業特有の理由で、容器への盛付作業は人が実施

自動盛付装置の導入により労働生産性の向上・雇用不足の解消

【新技術（機械設備等）の例】

- ・多層包あん成形機
- ・自動パン粉付け機
- ・食品自動充てん・包装機
- ・弁当・総菜用盛付ロボット
- ・製品検品用X線センサーシステム
- ・製品自動箱詰め装置



多層包あん成形機



自動パン粉付け機



弁当・総菜用盛付ロボット



製品検品用X線センサーシステム

【補助の概要】

補助対象者	食品製造事業者（※） [中堅・中小企業に限る]
補助対象経費	以下の条件を満たす機械設備 ・生産効率が3%/年以上 ・販売後3年程度未満
補助上限	5,000万円
補助率	1/2以内
補助要件	産地と連携した原材料調達計画の策定
事業の流れ	国 $\xrightarrow{1/2以内}$ 食品製造事業者

（※）食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする事業者。